

所管部課	政策経営部人事課	部長	藤本 貴史		
件名	東大和市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を				
	改正する規則について	区分	○	1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
1. 要 旨					
(1) 改正理由					
東京都人事委員会勧告に基づき、東大和市職員の給与に関する条例の一部を改正し、行政職給料表（1）4級の給料表の改定を行ったことにより規定を改めるため、規則の一部を改正する。					
(2) 主な改正内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・別表第6の1行政職給料表（1）の昇格時号給対応表の4級の欄の号給を改める。</li> <li>・降格の場合の号給決定に関し必要な事項を附則で規定する。</li> </ul>					
(3) 施行日					
令和8年4月1日					
2. 経 過（現時点に至るまでの経過）					
総務課による事前審査済み					
3. 留意事項（問題点等）					
4. 主管部処理案（検討結果等）					
庁議における審議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。					
5. 審議結果					
決定					